

船舶事故調査報告書

令和3年6月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	令和2年12月27日 夕方ごろ
発生場所	不明（熊本県天草市魚貫町赤島周辺）
事故の概要	漁船千里丸は、一本釣り漁を行う目的で出航したのち、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	令和3年1月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 千里丸、0.5トン KM3-53207（漁船登録番号）、個人所有 5.68m (Lr) × 1.61m × 0.41m、FRP ディーゼル機関、20kW（動力漁船登録票による）、昭和61年1月14日
乗組員等に関する情報	船長 65歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和53年7月21日 免許証交付日 令和2年6月22日 (令和8年6月13日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東北東、風力 3～4、視界 良好 海象：波高 約1m、水温 約18℃ 熊本地方気象台は、12月27日10時20分に天草市に強風注意報（陸上及び海上で風速10m/s以上）を発表し、28日16時15分に解除した。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、いか一本釣り漁の目的で、令和2年12月27日12時30分ごろ魚貫町の船だまりを出航した。 船長は、28日06時ごろになっても所属する漁業協同組合に出荷しに来ず、船長の家族が、不審に思い、船長の親族に本船が帰航しているか確認するよう依頼した。 船長の親族は、本船の係留場所を確認したところ、本船が係留され

	<p>ておらず、ふだん船長が操業している海域を探したものの見当たらなかったもので、06時50分ごろ118番通報を行った。</p> <p>本船は、海上保安庁、漁業協同組合の漁業者、消防団により捜索が行われ、12時50分ごろ天草市牛深町^{うしぶか}西方沖9.7海里（M）付近において無人の状態^{うつつ}で漂流しているところを海上保安庁の航空機により発見された後、海上保安官の操船により天草市魚貫港に回航された。</p> <p>船長は、15時45分ごろ牛深町西方沖400m付近においてうつつ伏せの状態^{うつつ}で漂流しているところを消防団員により発見された後、魚貫港に搬送されたものの死亡が確認され、医師により死因が短時間での溺死、死亡推定時刻が27日夕方ごろと検案された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、機関が中立運転の状態^{うつつ}で発見され、船体には衝突痕などの損傷はなかった。</p> <p>船長は、赤島周辺で操業することが多く、ふだん右舷船尾部で一本釣り漁を行っており、本船が発見された際、一本釣り漁の仕掛けが絡まった状態で右舷船尾部に置かれていた。</p> <p>船長は、発見された際、トレーナー、タイツ、靴下を着用しており、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は、本事故当日、体調不良を訴えていなかった。</p> <p>船長の家族は、操業の状況を確認しようと27日16時30分ごろから船長の携帯電話に数回電話をかけたが、船長からの応答がなかった。</p> <p>船長の携帯電話は、船内に置かれていた。</p> <p>本船の船尾部ブルワークの高さは、甲板から約0.3mであった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>船長は、強風注意報が発表されている状況下、27日12時30分ごろ魚貫町の船だまりを出航した後、28日15時45分ごろ牛深町西方沖においてうつつ伏せの状態^{うつつ}で発見され、医師により死亡推定時刻が27日夕方ごろと検案されたことから、同日夕方ごろ溺死したものと推定される。</p> <p>本船の機関が中立運転の状態^{うつつ}で発見されて衝突痕などの損傷はなかったこと、及び一本釣り漁の仕掛けが絡まった状態で本船に置かれていたことから、船長は、漂泊して一本釣り漁の操業中に落水したものと考えられる。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していなかったものと考えられる。</p>

<p>原因</p>	<p>本事故は、船長が、強風注意報が発表されている状況下、魚貫町の船だまりを出航した後、操業中に落水して溺水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブルワークの低い小型の漁船で操業する際は、十分に注意して落水防止に努めること。 ・小型船舶の暴露甲板では救命胴衣を着用すること。 ・防水パックに入れるなどの防水処置を施した携帯電話を常に携帯し、緊急時の連絡手段を確保すること。 ・小型船舶の甲板上で作業する際は、落水した場合に備え、縄ばしご等を装備しておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

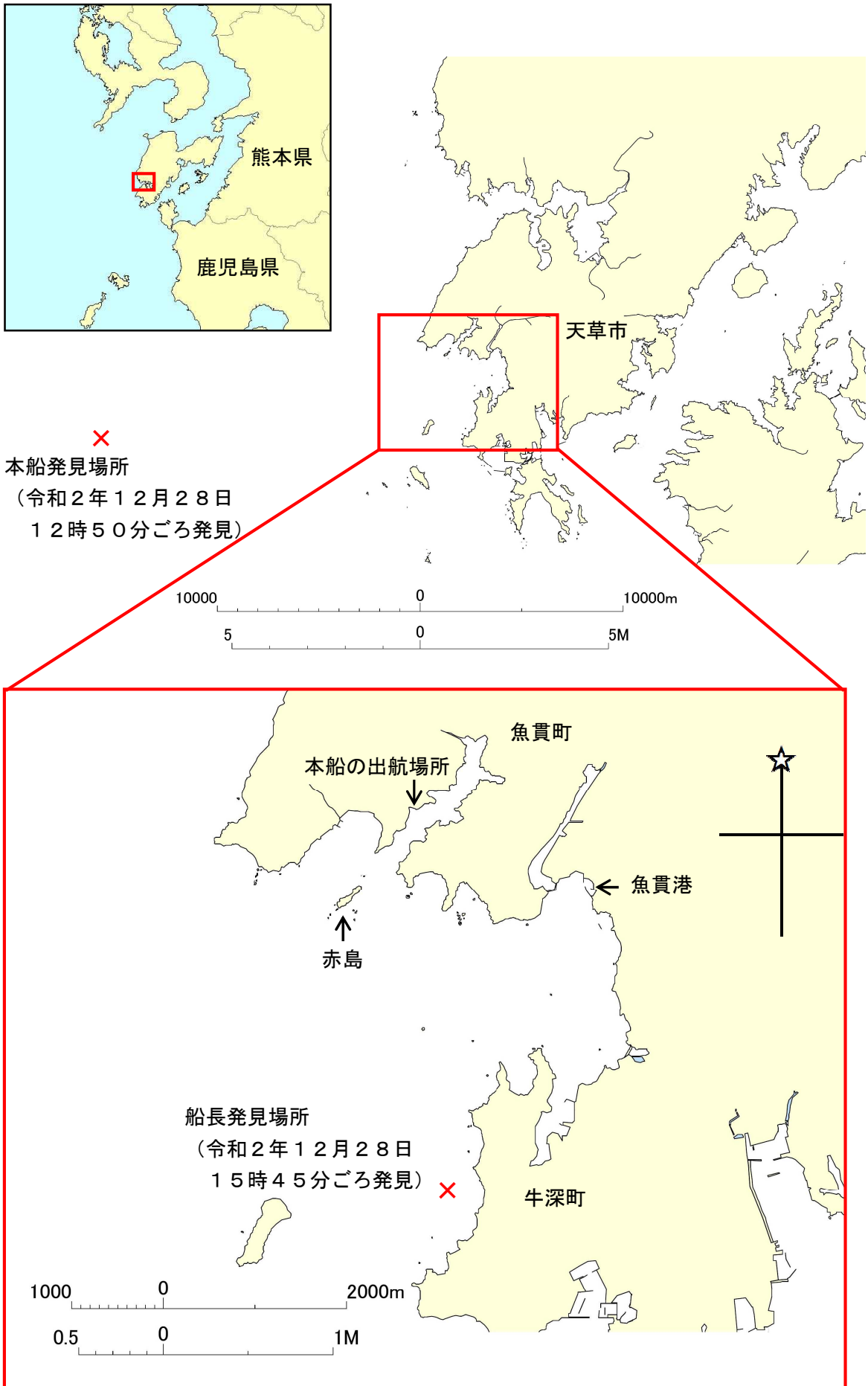


写真1 本船

